

土庄町農業委員会会議録

令和3年12月20日

出席委員

濱中 紀仁	中黒 哲也	谷 忠敏	森田 嗣洋	中村 邦和
三村 康	佐伯 敏雄	西崎 幸人	田中 保久	森 和志
中野 博喜	小畑 良弘			

欠席委員

石井 正樹

事務局

事務局 道下 学

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 3F 会議室 (防災対策室)

(議 長)

ただいまから、12月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として5議案あります。議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、田中委員、森委員よろしく申し上げます。

それでは議案第1号「農地の権利移動承認について」の(37.38.39.40.41.42番)審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので議案第1号第37番について、担当地区、森委員より説明をお願いします。

(森委員)

議案第1号第37番の場所については、馬越地区2筆となります。譲受人が隣接地で野菜栽培を行っており、今回、耕作拡大のため売買となった。調査した結果、特に問題ないと思われれます。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第37番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第37番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第38番について、担当地区、森田委員より説明をお願いします。

(森田委員)

議案第1号第38番の場所については、上庄地区1筆となります。譲渡人が今回、農地を手放したくて譲受人に相談した結果、売買することになった。譲受人が水稻栽培を行います。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(西崎委員)

隣接の資材置場に入るために後ほど地上げをする可能性は、ないのか。

(森田委員)

その可能性は、ないと思われる。

(事務局)

農振農用地にあたるため簡単に農転などできないので大丈夫です。

(議長)

他にありませんか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第38番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第38番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第39番について、担当地区、中黒委員より説明をお願いします。

(中黒委員)

議案第1号第39番の場所については、鹿島地区4筆となります。元々譲受人が所有していた農地を今回、買い戻し柑橘類を栽培することとなった。譲渡人と譲受人は親戚関係にあたります。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第39番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第39番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第40番について、担当地区、西崎委員より説明をお願いします。

(西崎委員)

議案第1号第40番の場所については、笠滝地区2筆となります。譲受人は同地区でオーブ栽培を行っており、譲渡人が農業廃止に伴い、耕作拡大するため今回、売買となった。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第40番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第40番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第41番について、担当地区委員が欠員のため、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

議案第1号第41番の場所については、小部地区1筆となります。譲渡人は町内に居住しておらず、耕作できず譲渡となった。譲受人が果樹類を栽培する予定。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第41番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第41番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第42番について、担当地区、中野委員より説明をお願いします。

(中野委員)

議案第1号第42番の場所については、甲生地区1筆となります。譲渡人は町内に居住しておらず譲受人に売買となった。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第42番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第42番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農地の転用承認について」(8番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 2 号第 8 番について、担当地区である森田委員お願いします。

(森田委員)

8 番の場所については、上庄地区 4 筆となります。譲受人は建設業を経営しており、隣接地の資材置場が手狭になり、敷地拡張するため今回、申請となった。間に水路があるため今後、埋めることなく鉄板等で調整をお願いしております。また隣接関係者の同意を貰っており調査した結果、特に問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(三村委員)

水路の高さは、どれくらいあるのか。

(森田委員)

1 メートル 60 センチと聞いている。

(小畑委員)

盛土の方法は

(事務局)

建設残土ですることになっており、隣接地に流れないように造成。

(佐伯委員)

水路の管理は大丈夫か。

(事務局)

鉄板を外せば人が入れる幅があり問題ない。

(議 長)

他にありませんか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 2 号第 8 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 2 号第 8 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第 3 号「農用地利用集積計画の承認について」(14.15 番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 3 号第 14.15 番について、担当地区である谷委員お願

いします。

(谷委員)

14.15 番の場所については、大木戸地区 7 筆となります。以前から借受人がオリーブ栽培を行っており、今回、使用期限がきたため更新。調査した結果、特に問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 3 号第 14.15 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 3 号第 14.15 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第 4 号「農用地利用集積計画（中間管理）の承認について」（12.13 番）の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 4 号第 12 番について、担当地区である西崎委員お願い

します。

(西崎委員)

12番の場所については、小馬越地区5筆となります。借受人が隣接地でオリーブ栽培を行っており、間に香川県農地機構が入り賃貸借。調査した結果、特に問題ありません。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第12番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第12番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第4号第13番について、担当地区、石井委員が欠席のため農地機構専門委員より説明をお願いします。

(専門員)

議案第4号第12番の場所については、長浜地区1筆となります。借受人が親子間で変更のため再度、契約。調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第4号第12番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第4号第12番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第5号「非農地証明願承認について」(7番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議長)

説明が終わりましたので、議案第5号第7番について、担当地区である谷委員お願いします。

(谷委員)

7番の場所については、柳地区3筆となります。長らく耕作しておらず山林化になっており調査した結果、特に問題ありません。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第5号第7番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第 5 号第 7 番について、原案のとおりご承認いただきました。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 14 時 45 分

議事録署名人 議 長 濱中 紀仁

議事録署名人 田中 保久

議事録署名人 森 和志